

半 期 報 告 書

(第74期中) 自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月 30 日

ト一ア再保険株式会社

(E03842)

第74期中（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トーア再保険株式会社

目 次

頁

第74期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	44
第6 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月21日

【中間会計期間】 第74期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 口 知 充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

【電話番号】 東京 (3253) 3171 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 日 比 宏 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

【電話番号】 東京 (3253) 3171 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 日 比 宏 尚

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
連結会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
経常収益 (百万円)	84,943	106,444	112,094	179,275	271,516
正味収入保険料 (百万円)	74,875	79,152	82,438	149,566	161,363
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,380	△430	332	10,194	△7,664
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	5,050	307	3,576	7,731	△18,268
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	△9,246	△2,697	△1,850	△10,412	△31,981
純資産額 (百万円)	127,304	122,807	91,039	126,138	93,523
総資産額 (百万円)	575,272	563,672	561,564	581,558	588,494
1株当たり純資産額 (円)	1,406.03	1,356.35	1,005.49	1,393.15	1,032.92
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は当期純損失金 額(△) (円)	55.78	3.39	39.50	85.38	△201.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.13	21.79	16.21	21.69	15.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,159	8,135	△25,647	11,971	△1,668
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,307	3,310	20,118	△18,217	△5,943
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△648	△655	△660	△669	29,316
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,308	15,547	19,874	5,018	26,443
従業員数 (人)	401	394	385	390	388

(注) 1. 第72期中、第73期中、第74期中及び第72期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 62,153 (2.73)	66,727 (7.36)	65,140 (△2.38)	125,354 (4.18)	134,079 (6.96)
経常利益又は経常損失 (△) (対前期増減率)	(百万円) (%) 2,553 (△45.87)	△1,488 (△158.29)	△4,363 (—)	4,647 (△68.75)	△7,060 (△251.90)
中間(当期)純利益又は当 期純損失(△) (対前期増減率)	(百万円) (%) 1,529 (△53.47)	318 (△79.17)	219 (△31.21)	3,807 (△43.66)	△15,522 (△507.65)
正味損害率	(%) 61.38	105.04	113.30	59.20	97.47
正味事業費率	(%) 31.00	29.91	30.97	30.24	29.43
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 3,469 (0.61)	3,419 (△1.45)	2,977 (△12.93)	8,479 (16.02)	11,279 (33.02)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円) 106,400	98,050	70,641	106,545	79,094
総資産額	(百万円) 470,664	457,780	458,348	482,194	497,910
1株当たり中間 (当期)純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円) 16.89	3.51	2.42	42.05	△171.43
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	7.00	7.00
自己資本比率	(%) 22.61	21.42	15.41	22.10	15.89
従業員数	(人) 344	340	328	339	332

- (注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 第72期中、第73期中、第74期中及び第72期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トア再保険株式会社	328
The Toa Reinsurance Co. of America	57
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	0
合計	385

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	328
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興に伴う需要の拡大及び各種政策を背景とした緩やかな持ち直しはあったものの、欧州政府債務危機の影響や原油価格の上昇とこれらを背景とした海外景気の下振れ、さらには為替レートの変動、デフレの影響及び雇用情勢の悪化懸念等を受け、全体として厳しい状況が続きました。

このような情勢のなか、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益1,049億55百万円（前中間連結会計期間に比べ70億75百万円増加）、資産運用収益70億67百万円（同13億72百万円減少）などを合計した経常収益は、1,120億94百万円（同56億50百万円増加）となりました。一方、保険引受費用1,033億78百万円（同40億91百万円増加）、資産運用費用25億48百万円（同60百万円減少）、営業費及び一般管理費50億21百万円（同3億70百万円増加）などを合計した経常費用は、1,117億61百万円（同48億87百万円増加）となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間におきましては3億32百万円の経常利益となり、前中間連結会計期間（4億30百万円の経常損失）に比べ7億63百万円増加しました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した結果、35億76百万円の中間純利益となり、前中間連結会計期間（3億7百万円の中間純利益）に比べ32億69百万円の増加となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

① トーア再保険株式会社

正味収入保険料は651億40百万円（前中間連結会計期間に比べ15億87百万円減少）となり、中間純利益は2億19百万円（同99百万円減少）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	22,779	34.14	△3.39	21,120	32.42	△7.28
海上保険	4,760	7.13	19.64	4,315	6.63	△9.34
自動車保険	9,105	13.65	△0.28	8,658	13.29	△4.90
賠償責任保険	3,987	5.98	3.21	3,592	5.52	△9.89
生命再保険	15,129	22.67	42.58	15,500	23.79	2.45
その他	10,965	16.43	△0.24	11,951	18.35	9.00
合計	66,727	100.00	7.36	65,140	100.00	△2.38

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	40,874	58.32	270.60	39,642	53.71	△3.01
海上保険	3,516	5.02	△3.46	3,746	5.08	6.52
自動車保険	5,355	7.64	△12.76	5,440	7.37	1.58
賠償責任保険	1,304	1.86	△19.18	1,597	2.16	22.41
生命再保険	12,012	17.14	24.46	16,656	22.57	38.66
その他	7,027	10.02	15.69	6,724	9.11	△4.31
合計	70,090	100.00	83.72	73,807	100.00	5.30

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は155億88百万円（前中間連結会計期間に比べ44億55百万円増加）となり、中間純利益は27億86百万円（同8億79百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	3,477	31.24	45.38	5,267	33.79	51.46
海上保険	6	0.06	△87.36	△0	△0.00	△104.62
自動車保険	2,367	21.27	△4.27	2,974	19.08	25.62
賠償責任保険	5,258	47.23	△21.48	7,333	47.04	39.46
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	21	0.20	△4.52	13	0.09	△36.37
合計	11,132	100.00	△4.36	15,588	100.00	40.02

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	1,545	22.52	23.56	2,023	26.51	30.89
海上保険	68	1.00	△60.63	36	0.48	△46.10
自動車保険	1,485	21.64	△8.54	1,584	20.76	6.66
賠償責任保険	3,700	53.91	△5.68	3,993	52.31	7.90
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	64	0.93	146.48	△4	△0.06	△106.82
合計	6,865	100.00	△1.91	7,633	100.00	11.20

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は24億34百万円（前中間連結会計期間に比べ2億87百万円増加）となり、中間純利益は7億33百万円（同1億78百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	1,167	54.38	50.77	704	28.94	△39.65
海上保険	3	0.16	186.81	50	2.07	1,333.65
自動車保険	176	8.21	30.77	136	5.63	△22.33
賠償責任保険	0	0.03	122,629.79	0	0.00	△88.43
生命再保険	557	25.99	△5.03	1,367	56.20	145.20
その他	241	11.23	58.49	174	7.16	△27.66
合計	2,146	100.00	30.11	2,434	100.00	13.40

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	0	0.11	360.49	1,083	38.54	205,686.70
海上保険	—	—	—	—	—	—
自動車保険	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険	0	0.00	7,400.00	—	—	△100.00
生命再保険	461	99.89	31.13	1,727	61.44	274.59
その他	—	—	—	0	0.02	—
合計	461	100.00	31.23	2,811	100.00	509.02

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (百万円)	対前年同期 増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	87,963	90,453	2,490
保険引受費用	87,555	90,798	3,243
営業費及び一般管理費	3,463	3,793	330
その他収支	△9	△3	5
保険引受利益	△3,065	△4,142	△1,077

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	22,779	34.14	△3.39	21,120	32.42	△7.28
海上保険	4,760	7.13	19.64	4,315	6.63	△9.34
自動車保険	9,105	13.65	△0.28	8,658	13.29	△4.90
賠償責任保険	3,987	5.98	3.21	3,592	5.52	△9.89
生命再保険	15,129	22.67	42.58	15,500	23.79	2.45
その他	10,965	16.43	△0.24	11,951	18.35	9.00
合計	66,727	100.00	7.36	65,140	100.00	△2.38

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	40,874	58.32	179.43	39,642	53.71	187.70
海上保険	3,516	5.02	73.87	3,746	5.08	86.80
自動車保険	5,355	7.64	58.82	5,440	7.37	62.83
賠償責任保険	1,304	1.86	32.72	1,597	2.16	44.46
生命再保険	12,012	17.14	79.40	16,656	22.57	107.46
その他	7,027	10.02	64.08	6,724	9.11	56.26
合計	70,090	100.00	105.04	73,807	100.00	113.30

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

区分	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	225,606	210,757
資本金又は基金等	51,892	52,112
価格変動準備金	7,336	5,281
危険準備金	5	5
異常危険準備金	83,152	80,594
一般貸倒引当金	111	76
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	34,543	24,091
土地の含み損益	△2,570	△2,637
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	30,000	30,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	44	44
その他	21,179	21,277
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	70,686	57,424
一般保険リスク (R ₁)	18,471	18,857
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	11	10
資産運用リスク (R ₄)	30,768	28,292
経営管理リスク (R ₅)	2,447	1,383
巨大災害リスク (R ₆)	32,340	22,030
単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	638.3%	734.0%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）
 - ② 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険（予定利率リスク）
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等（資産運用リスク）
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの（経営管理リスク）
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる支出などにより、△256億47百万円（前中間連結会計期間に比べ337億83百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより、201億18百万円（同168億8百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払とリース債務の返済による支出により、△6億60百万円（同4百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は198億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億68百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険の業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の保険引受収益は、支払備金の戻入などにより、前中間連結会計期間に比べ70億75百万円増加し1,049億55百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ40億91百万円増加し1,033億78百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ29億84百万円増加し15億77百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、利息及び配当金収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ13億72百万円減少し70億67百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、有価証券評価損の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ60百万円減少し25億48百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ13億11百万円減少し45億19百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常利益は、3億32百万円となり、前中間連結会計期間（4億30百万円の経常損失）に比べ7億63百万円増加しました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ32億69百万円増加の35億76百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ269億29百万円減少し5,615億64百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ244億45百万円減少し4,705億25百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、支払備金の戻入などにより、前連結会計年度末に比べ210億70百万円減少し4,107億61百万円となりました。

純資産の部については、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ24億84百万円減少し910億39百万円となり、この結果、自己資本比率は、16.21%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる支出などにより、△256億47百万円（前中間連結会計期間に比べ337億83百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより、201億18百万円（同168億8百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払とリース債務の返済による支出により、△6億60百万円（同4百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は198億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億68百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	非上場	(注1)(注2)(注3)
計	100,000,000	100,000,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用しておりません。
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	—	100,000	—	5,000	—	0

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	8,540	8.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	8.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	7.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900	7.90
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	7,800	7.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,760	5.76
富士火災海上保険株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号 神谷町MTビル	5,000	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,510	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,507	4.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.10
計	—	63,080	63.08

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,458千株(9.46%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,458,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,542,000	90,542,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	90,542,000	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地	9,458,000	—	9,458,000	9.46
計	—	9,458,000	—	9,458,000	9.46

2 【株価の推移】

非上場株につき、市場相場がなく、また気配相場もありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	10,406	13,166
買入金銭債権	—	999
金銭の信託	6,109	4,264
有価証券	※3 465,874	※3 428,860
貸付金	※2 1,199	※2 1,181
有形固定資産	※1 10,891	※1 10,739
無形固定資産	2	1
その他資産	44,086	46,671
外国再保険貸	26,930	28,355
繰延税金資産	50,398	56,134
貸倒引当金	△473	△455
資産の部合計	588,494	561,564
負債の部		
保険契約準備金	431,832	410,761
支払備金	264,295	247,090
責任準備金	167,536	163,671
社債	30,000	30,000
その他負債	21,570	20,008
退職給付引当金	3,743	4,095
役員退職慰労引当金	487	378
特別法上の準備金	7,336	5,281
価格変動準備金	7,336	5,281
負債の部合計	494,970	470,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	88,065	91,007
自己株式	△5,737	△5,737
株主資本合計	87,327	90,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,171	24,485
為替換算調整勘定	△24,975	△23,716
その他の包括利益累計額合計	6,195	768
純資産の部合計	93,523	91,039
負債及び純資産の部合計	588,494	561,564

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	106,444	112,094
保険引受収益	97,879	104,955
(うち正味収入保険料)	79,152	82,438
(うち積立保険料等運用益)	221	100
(うち支払備金戻入額)	—	18,448
(うち責任準備金戻入額)	18,506	3,968
資産運用収益	8,440	7,067
(うち利息及び配当金収入)	6,060	5,182
(うち金銭の信託運用益)	8	26
(うち有価証券売却益)	2,314	1,879
(うち積立保険料等運用益振替)	△221	△100
その他経常収益	123	70
経常費用	106,874	111,761
保険引受費用	99,287	103,378
(うち正味支払保険金)	78,618	83,391
(うち諸手数料及び集金費)	※1 18,975	※1 19,477
(うち支払備金繰入額)	659	—
資産運用費用	2,609	2,548
(うち金銭の信託運用損)	55	66
(うち有価証券売却損)	1,454	1,382
(うち有価証券評価損)	845	521
営業費及び一般管理費	※1 4,651	※1 5,021
その他経常費用	326	813
(うち支払利息)	0	802
経常利益又は経常損失(△)	△430	332
特別利益	1,173	2,055
固定資産処分益	4	—
特別法上の準備金戻入額	1,169	2,055
価格変動準備金戻入額	1,169	2,055
特別損失	7	0
固定資産処分損	4	0
減損損失	3	—
税金等調整前中間純利益	734	2,387
法人税及び住民税等	867	1,502
法人税等還付税額	△420	—
法人税等調整額	△18	△2,690
法人税等合計	427	△1,188
少数株主損益調整前中間純利益	307	3,576
中間純利益	307	3,576

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	307	3,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,818	△6,686
為替換算調整勘定	3,813	1,259
その他の包括利益合計	△3,004	△5,426
中間包括利益	△2,697	△1,850
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,697	△1,850
少数株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,000	5,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
当期首残高	106,967	88,065
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	307	3,576
当中間期変動額合計	△326	2,942
当中間期末残高	106,641	91,007
自己株式		
当期首残高	△5,737	△5,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△5,737	△5,737
株主資本合計		
当期首残高	106,230	87,327
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	307	3,576
当中間期変動額合計	△326	2,942
当中間期末残高	105,903	90,270

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	41,300	31,171
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,818	△6,686
当中間期変動額合計	△6,818	△6,686
当中間期末残高	34,481	24,485
為替換算調整勘定		
当期首残高	△21,391	△24,975
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,813	1,259
当中間期変動額合計	3,813	1,259
当中間期末残高	△17,578	△23,716
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,908	6,195
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,004	△5,426
当中間期変動額合計	△3,004	△5,426
当中間期末残高	16,903	768
純資産合計		
当期首残高	126,138	93,523
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	307	3,576
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,004	△5,426
当中間期変動額合計	△3,331	△2,484
当中間期末残高	122,807	91,039

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	734	2,387
減価償却費	171	174
減損損失	3	—
支払備金の増減額 (△は減少)	659	△18,448
責任準備金の増減額 (△は減少)	△18,506	△3,968
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	322	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△67	335
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△108
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	6
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△1,169	△2,055
利息及び配当金収入	△6,060	△5,182
有価証券関係損益 (△は益)	△153	△4
支払利息	0	802
為替差損益 (△は益)	254	534
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	0
金銭の信託関係損益 (△は益)	46	40
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	18,309	△1,673
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	5,550	△3,062
その他	4	10
小計	111	△30,229
利息及び配当金の受取額	6,601	5,661
利息の支払額	△0	△530
法人税等の支払額	△1,364	△1,398
法人税等の還付額	2,787	849
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,135	△25,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△82
金銭の信託の増加による支出	△8,000	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,800
有価証券の取得による支出	△113,627	△122,434
有価証券の売却・償還による収入	124,991	140,832
貸付金の回収による収入	13	18
資産運用活動計	3,378	20,133
営業活動及び資産運用活動計	11,514	△5,513
有形固定資産の取得による支出	△75	△15
有形固定資産の売却による収入	7	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,310	20,118

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△633	△633
リース債務の返済による支出	△21	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△655	△660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	△380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,529	△6,568
現金及び現金同等物の期首残高	5,018	26,443
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 15,547	※1 19,874

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

a) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

b) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

c) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

提出会社が保有する有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

提出会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

- ② リース資産
提出会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。
- ② 退職給付引当金
提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
連結子会社において、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。
提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、中間連結会計期間末における内規に基づく支給見込額を計上しております。
- ④ 価格変動準備金
提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理
提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
7,587	7,784

※2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	5,184	5,117

(注) 信用状発行の目的等により差し入れているものであります。

(中間連結損益計算書関係)

※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
正味(再保険)手数料	18,975	19,477

(注) 事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	633百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	633百万円	7円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預貯金	9,505	13,166
買入金銭債権	—	999
有価証券	437,981	428,860
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	△82
現金同等物以外の有価証券	△431,939	△423,070
現金及び現金同等物	15,547	19,874

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	8	8
1年超	4	3
合計	12	12

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	10,406	10,406	—
(2) 金銭の信託	6,109	6,109	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	465,163	465,163	—
資産計	481,679	481,679	—
(1) 社債	30,000	29,951	△48
負債計	30,000	29,951	△48

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	13,166	13,166	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	428,046	428,046	—
資産計	441,213	441,213	—
(1) 社債	30,000	30,161	161
負債計	30,000	30,161	161

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

負 債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに市場環境、類似の資本性証券等を参考にした利率等付加した割引率により割り引いて取引先金融機関が算出した金額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、当中間連結会計期間の「(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
外国債券	2	2
非上場株式	708	811
合計	710	813

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	101,973	99,132	2,840
	株式	51,570	14,198	37,372
	外国証券	170,678	158,857	11,820
	その他	264	261	2
	小計	324,486	272,450	52,036
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	71,817	72,017	△199
	株式	3,278	3,896	△618
	外国証券	53,562	58,466	△4,903
	その他	12,018	12,085	△66
	小計	140,677	146,465	△5,788
合計		465,163	418,915	46,247

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	107,430	104,342	3,087
	株式	42,075	13,654	28,420
	外国証券	141,011	128,850	12,161
	その他	259	252	6
	小計	290,776	247,100	43,675
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	55,902	56,275	△373
	株式	3,123	3,636	△513
	外国証券	77,349	83,176	△5,827
	その他	1,895	2,084	△189
	小計	138,270	145,173	△6,903
合計		429,046	392,274	36,772

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2. 当中間連結会計期間において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について33百万円（全て外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて236百万円（全て株式）減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について21百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について491百万円（うち、株式487百万円、外国株式3百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2百万円（全て株式）減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について28百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TTFC）」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は北米、「トーア再保険」と「TTFC」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、中間純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	65,692	13,494	—	79,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,035	△2,361	2,146	820
計	66,727	11,132	2,146	80,006
セグメント利益	318	1,907	554	2,781
セグメント資産	457,780	129,485	38,016	625,282
セグメント負債	359,729	79,861	4,098	443,690
その他の項目				
減価償却費	148	22	—	171
利息及び配当金収入	3,419	2,264	376	6,060
支払利息	0	—	—	0
特別利益	1,173	—	—	1,173
(特別法上の準備金戻入額)	(1,169)	(—)	(—)	(1,169)
特別損失	7	—	—	7
(減損損失)	(3)	(—)	(—)	(3)
税金費用	△641	826	△188	△3

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	64,032	18,545	—	82,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,107	△2,957	2,434	584
計	65,140	15,588	2,434	83,162
セグメント利益	219	2,786	733	3,739
セグメント資産	458,348	134,323	31,376	624,048
セグメント負債	387,707	83,884	6,672	478,264
その他の項目				
減価償却費	147	27	—	174
利息及び配当金収入	2,977	1,861	343	5,182
支払利息	802	—	—	802
特別利益	2,055	—	—	2,055
(特別法上の準備金戻入額)	(2,055)	(—)	(—)	(2,055)
特別損失	0	—	—	0
(固定資産処分損)	(0)	(—)	(—)	(0)
税金費用	△2,527	1,220	192	△1,114

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	80,006	83,162
セグメント間取引消去	△820	△584
その他の調整額	△33	△140
中間連結財務諸表の正味収入保険料	79,152	82,438

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,781	3,739
セグメント間取引消去	△2,473	△162
中間連結財務諸表の中間純利益	307	3,576

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	625,282	624,048
セグメント間取引消去	△61,610	△62,483
中間連結財務諸表の資産合計	563,672	561,564

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	443,690	478,264
セグメント間取引消去	△2,825	△7,738
中間連結財務諸表の負債合計	440,865	470,525

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
税金費用	△3	△1,114	431	△74	427	△1,188

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	27,058	4,769	11,573	9,246	15,383	11,121	79,152

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
53,563	14,508	11,080	79,152

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
10,152	916	11,069

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	26,873	4,351	11,729	10,926	16,468	12,089	82,438

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
54,062	19,109	9,266	82,438

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,851	888	10,739

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,032円92銭	1,005円49銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	3円39銭	39円50銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	307	3,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	307	3,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,542	90,542

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	14,227	12,126
買入金銭債権	—	999
金銭の信託	6,109	4,264
有価証券	※2 377,694	※2 338,859
貸付金	※3 1,199	※3 1,181
有形固定資産	※1 10,551	※1 10,406
無形固定資産	2	1
その他資産	40,297	36,379
繰延税金資産	48,321	54,595
貸倒引当金	△493	△466
資産の部合計	497,910	458,348
負債の部		
保険契約準備金	357,275	332,063
支払備金	※4 199,641	※4 178,354
責任準備金	※5 157,634	※5 153,708
社債	30,000	30,000
その他負債	20,615	16,541
未払法人税等	221	222
リース債務	139	113
その他の負債	20,254	16,204
退職給付引当金	2,937	3,272
役員退職慰労引当金	487	378
賞与引当金	163	170
特別法上の準備金	7,336	5,281
価格変動準備金	7,336	5,281
負債の部合計	418,816	387,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	48,264	47,849
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	4,200	3,566
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	31,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	△9,286	3,932
利益剰余金合計	53,264	52,849
自己株式	△5,737	△5,737
株主資本合計	52,526	52,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,567	18,529
評価・換算差額等合計	26,567	18,529
純資産の部合計	79,094	70,641
負債及び純資産の部合計	497,910	458,348

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	92,461	93,615
保険引受収益	87,963	90,453
(うち正味収入保険料)	※1 66,727	※1 65,140
(うち積立保険料等運用益)	221	100
(うち支払備金戻入額)	※4 2,811	※4 21,286
(うち責任準備金戻入額)	※5 18,203	※5 3,925
資産運用収益	4,381	3,085
(うち利息及び配当金収入)	※6 3,419	※6 2,977
(うち金銭の信託運用益)	8	26
(うち有価証券売却益)	1,174	182
(うち積立保険料等運用益振替)	△221	△100
その他経常収益	116	76
経常費用	93,949	97,979
保険引受費用	87,555	90,798
(うち正味支払保険金)	※2 70,090	※2 73,807
(うち諸手数料及び集金費)	※3 16,495	※3 16,378
資産運用費用	2,379	2,383
(うち金銭の信託運用損)	55	66
(うち有価証券売却損)	1,250	1,236
(うち有価証券評価損)	831	493
営業費及び一般管理費	3,663	3,984
その他経常費用	352	813
(うち支払利息)	0	802
経常損失(△)	△1,488	△4,363
特別利益	1,173	2,055
固定資産処分益	4	—
特別法上の準備金戻入額	1,169	2,055
価格変動準備金戻入額	1,169	2,055
特別損失	7	0
固定資産処分損	4	0
減損損失	3	—
税引前中間純損失(△)	△323	△2,308
法人税及び住民税	118	171
法人税等還付税額	△420	—
法人税等調整額	△339	△2,699
法人税等合計	△641	△2,527
中間純利益	318	219

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,000	5,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,999	4,999
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,999	4,999
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	20,400	20,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,400	20,400
配当引当積立金		
当期首残高	4,200	4,200
当中間期変動額		
配当引当積立金の取崩	—	△633
当中間期変動額合計	—	△633
当中間期末残高	4,200	3,566
為替変動損失準備金		
当期首残高	1,000	1,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,000	1,000

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
異常危険特別積立金		
当期首残高	31,500	31,500
当中間期変動額		
異常危険特別積立金の取崩	—	△13,000
当中間期変動額合計	—	△13,000
当中間期末残高	31,500	18,500
価格変動特別積立金		
当期首残高	450	450
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	450	450
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,869	△9,286
当中間期変動額		
配当引当積立金の取崩	—	633
異常危険特別積立金の取崩	—	13,000
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	318	219
当中間期変動額合計	△315	13,219
当中間期末残高	6,554	3,932
利益剰余金合計		
当期首残高	69,420	53,264
当中間期変動額		
配当引当積立金の取崩	—	—
異常危険特別積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	318	219
当中間期変動額合計	△315	△414
当中間期末残高	69,105	52,849
自己株式		
当期首残高	△5,737	△5,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△5,737	△5,737
株主資本合計		
当期首残高	68,682	52,526
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	318	219
当中間期変動額合計	△315	△414
当中間期末残高	68,367	52,112

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37,862	26,567
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,179	△8,038
当中間期変動額合計	△8,179	△8,038
当中間期末残高	29,682	18,529
評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,862	26,567
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,179	△8,038
当中間期変動額合計	△8,179	△8,038
当中間期末残高	29,682	18,529
純資産合計		
当期首残高	106,545	79,094
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	318	219
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,179	△8,038
当中間期変動額合計	△8,495	△8,452
当中間期末残高	98,050	70,641

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当中間会計期間の経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	6,447	6,594

※2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	5,184	5,117

(注) 信用状発行の目的等により差し入れているものであります。

※3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	247,438	227,257
同上にかかる出再支払備金	49,744	50,805
差引（イ）	197,694	176,452
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	1,947	1,902
計（イ＋ロ）	199,641	178,354

※5. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	77,866	77,017
同上にかかる出再責任準備金	11,122	11,550
差引（イ）	66,743	65,466
その他の責任準備金（ロ）	90,890	88,241
計（イ＋ロ）	157,634	153,708

(中間損益計算書関係)

※ 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
収入保険料	78,029	82,220
支払再保険料	11,302	17,079
差引	66,727	65,140

※ 2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払保険金	75,630	88,248
回収再保険金	5,539	14,441
差引	70,090	73,807

※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	17,458	18,367
出再保険手数料	963	1,988
差引	16,495	16,378

※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	8,008	△20,180
同上にかかる出再支払備金繰入額	8,069	1,060
差引(イ)	△60	△21,241
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△2,750	△45
計(イ+ロ)	△2,811	△21,286

※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	3,405	△848
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△922	428
差引(イ)	4,327	△1,277
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△22,531	△2,648
計(イ+ロ)	△18,203	△3,925

※6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
預貯金利息	3	11
買入金銭債権利息	1	1
有価証券利息・配当金	3,222	2,883
貸付金利息	11	11
不動産賃貸料	10	10
その他利息・配当金	171	59
計	3,419	2,977

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	8	8
1年超	4	3
合計	12	12

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	53,323	53,323

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	3円51銭	2円42銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	318	219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	318	219
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,542	90,542

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

トア再保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトア再保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【会社名】	トア再保険株式会社
【英訳名】	The Toa Reinsurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野口知充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 野口 知充 は、当社の第74期事業年度の中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。